

保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願

1. 要旨

保育園の運営が健全となるよう市ならびに県の積極的な指導を求めます。

2. 理由

太宰府市には10個所の認可保育所がありますが、その多くは法に基づき、また各種の基準を満たしながら、市や県の指導の下、適正に運営されていることと思量いたします。

しかしながら一部の私立保育園では一時期に多くの退職者が出るなど保育の質や子どもの安全において保護者の不安が高まっています。

ある認可保育所（私立保育園）においては平成27年度に保育士（18名）および看護師、栄養士、事務員、計30名が退職しました。また、昨年定期監査に続き今年3月には市ならびに県による立入調査も行われています。

具体的な問題は市当局も十分把握しておられると存じますが、保護者の間でも話し合い、また情報の収集や確認を行い、現時点においても多くの改善すべき点や疑問点があるとの認識に達しました。

保育行政における保育士の不足は全国的な問題で、本市においても募集から雇用に至るまで多くのご苦労があると仄聞しております。そのような中、園を支える現職の方々が大量にお辞めになることは大変な事態であると考えます。

以上のことから、本市の保育園の運営が健全なものとなるよう行政（市・県）による早急な指導と改善を求めるものです。

平成28年5月26日

太宰府市議会議長 殿